一般財団法人島根県バスケットボール協会

## 新型コロナウイルス感染症対策に関するご連絡

日頃より、当協会の活動に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

一般財団法人島根県バスケットボール協会では、これまでに新型コロナウイルス感染症への対応に関する方針について、ホームページを通じてお知らせいたしました。島根県では、5月14日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除され、少しずつ緩和の方向に向いてきました。6月18日の政府発表では、イベント開催制限の段階的緩和の目安がステップ②に引き上げられ、県をまたぐ移動が可能になりました。

このような状況を鑑み、当協会としては引き続き感染予防および拡散防止に努めつつ、下記のように対策を 講ずることにいたしました。

今後も政府等の見解を受け、島根県の状況に応じて新たな対策を講ずる場合は、随時お知らせする予定です。 島根県においてバスケットボールに関わる団体・個人・ファンの皆様には多大なご迷惑とご不便をお掛けいた しますが、今般の事情をご賢察いただき、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 当協会主催の事業(会議、競技会、研修会、講習会等)について

6月8日に公益財団法人日本バスケットボール協会より示された『活動再開に向けたガイドライン』に加え、 県教委や市町教委による方針、5月14日に示された公益財団法人日本スポーツ協会の『スポーツイベント再 開に向けた感染拡大予防ガイドライン対策方針』等に従い、7月からは十分な感染症対策を行った上で実施す る。十分な対策を行えない場合は延期または中止とする。また、活動状況を踏まえ、コンディショニングが整 わない状況であれば、延期または中止とする。

## 2. 各チームの活動について

活動に際しては、以下のことに注意すること。

- ① 中学校・高校の部活動は、県教委や市町教委、学校長の指示に従い活動すること。
- ② 上記以外(U12、U15クラブチーム、社会人等)のチームについては、感染防止対策を十分に実施した上で、活動場所の許可が出ていること。また、市町教委等の指示があれば、それに従うこと。
- ③ プレーヤーとその保護者の判断を優先し、参加を強要しないこと。
- 3. 延期または中止する当協会主催事業について
  - ◆ JBA 公認 B 級審判ライセンス更新講習会(6/27 出雲・7/11 浜田・7/12 松江) ※中止
  - ◆ O-40 · O-50 選手権島根県予選、社会人レディース島根県予選 (7/19) ※延期
  - ◆ 第 96 回天皇杯・第 87 回皇后杯全日本選手権大会島根県代表決定トーナメント (7/25・26) ※延期